



子どもの声から気づくこと

子ども夢フォーラム代表 高木 眞理子

石川県で、子ども専用電話「チャイルドライン・いしかわ」の活動母体「子ども夢フォーラム」を立ち上げたのは、1999年8月！2000年5月から昨年度までに「チャイルドライン・いしかわ」で受けた電話は15万5千件余りです。

活動を始めた頃は、人との“関係性”に起因する内容が多かったのですが、数年経過した頃から“自分自身”に関する内容が多くなってきたことに気づきました。自分自身の不安やモヤモヤが解決されなければ、だれかに関わる力を奮い起こせないのは当然ですね。

私たちは、彼らのつらい、さびしい、不安、うれしいなどの気持ちに耳を傾け、気持ちを受けとめます。自身の感情を言葉にする難しさやもどかしさは、子どもたち自身が一番感じています。そして聴いてくれる人を求めていることもしかり。私たちは、誠意をもってその想いに応えたいと思っています。「受け入れられた！」「聴いてもらった！」と思ってもらえると嬉しいです。そうした小さな実感の積み重ねは明日を生きる力につながるはず。

子どものおかれている状況は、児童虐待・いじめ・不登校・子どもの自殺など、いずれも過去最多です。大人からみれば、“些細な”と思うことも、子どもにとっては深刻です。それにつけても日々の大小様々な葛藤を受けとめる誰かが必要です。

最近、「しんどい…」と発する声が多くなってきました。それは、「死にたい」のしんどいだったり、「ヤングケアラー」のしんどいだったり、「人間関係」のしんどいだったり、「説明できないさびしさやモヤモヤ」のしんどいだったり、と“しんどい”の行き着く先はそれぞれです。

彼らの「しんどい」を受けとめられたかなと思

えるのは、何気に声が明るくなったと感じた時です。子どもの「しんどい」に寄り添うことで、心に絡まっている“しんどさ”が少しほぐれるなら何よりです。“子どもに学ぶ”心持ちで関わることで、寄り添うことを容易にします。

国が子どもをまんなかに据えることを明確にした法律「こども基本法」が今年4月に施行されました。「子どもの権利条約」を日本が批准して28年、ようやくの感は拭えませんが、基本法には、『全てのこどもについて、意見の尊重、最善の利益が優先して考慮されること』とあり、それが有名無実で終わらないよう、しっかりみんなで活用していきましょう！

子どもたち一人ひとりの中に言葉がいっぱい蓄えられるよう、そして言葉を音にかえて伝えあうやりとりの暮らしを、今一度、取り戻す必要があると考えます。

これからも、子どもたちから得た気づきを多くの方と共有し、身近な子どもとの関わりに活かし合えればよいと思います。

チャイルドラインの必要性と役割の大きさを改めて重く受けとめ、子ども一人ひとりが大切に扱われ、守られ、生きていけるよう、これからも地道に活動を積み重ねていければと思います。

